

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0892500182		
法人名	社会福祉法人 幸清会		
事業所名	グループホーム来夢の杜大宮	ユニット名 (さざんかユニット)	
所在地	茨城県常陸大宮市野中町3050-1		
自己評価作成日	令和 2 年 9 月 3 日	評価結果市町村受理日	令和 3 年 1 月 19 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0892500182-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和2年10月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ■入居者様の想いと向き合える職員を育てる研修体制(昼礼でのミニ研修も開催している) ■全職員が一丸となって、入居者様のQOLの向上に向けて取り組んでいる ■理念の意味を考え、その実現に向けて弱みに前進しているチーム ■職員が明るく協力体制が構築できている ■医療機関との良好な連携が図れるよう取り組んでいる ■入居者様と支え合う関係性が徐々にではあるが構築できている ■入居者様のできることを大切に支援提供体制が徐々にではあるが構築できている ■着実に成長しているチーム(内部研修等を通して着実に知識や技術を習得している)
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は住宅街に位置しながら季節を感じられる場所に位置し、入り口は屋根付きの格子戸が設置され一般家庭と同じで施設と感ぜさせない作りとなっている。職員は利用者の服薬を減らす事によりおむつからトイレでの排泄につなげたり、フットケアに努めできるだけ車椅子使用にならないように支援している。現在は新型コロナウイルス感染症予防に対応した支援を実施して外出や外食ができない為、利用者の楽しみとして業者に委託している献立を週に1回止めて利用者の希望による献立とし、月に1回はお楽しみ食事会として北海道から順番に都道府県の郷土料理とし、誕生会は利用者ごとに実施して希望を取り入れた食事やケーキ等を提供して楽しみを増やし、脳トレのドリルをゲーム感覚で実施する等、利用者一人ひとりの生活リズムに合わせ今までの生活が継続できるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念カードの携帯や屋礼等での理念復唱だけでなく、理念の実現に向けて具体的な取り組みについて日々の屋礼で話し合っている。例えば着取りケアについて行っているケア項目だけでなく、その方の人生を支えるために必要な視点やケア内容をニーズと照らし合わせたくうえで実践内容を決めている。	利用者の生活歴を把握して、今までの生活スタイルと変わらないその人らしい生活ができるよう、理念に基づいた支援をしている。職員は屋礼時に唱和するほか職員会議でも確認をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防のため、積極的なつきあいはできていないが、昨今、町内で開催された地域住民の作品展示会に入居者様の作品を展示する等行っている。地域行事等の情報共有は運営推進会議内で行っており、交流を図れるようにしている。日々の生活の中で気分転換や運動につなげられるよう散歩を行っているが、出会った時の挨拶や会話をしており、地域の方々も入居者様を理解し、その方に適した対応ができています。	町内で開催された地域住民の作品展示会に利用者の作品を展示し、なるべく交流ができるよう努めている。近隣の散歩時には地域住民と挨拶を交わしたり、会話をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣に住まれる認知症疑いのある方の相談や道に迷っている人が見受けられた時に一緒に探す等認知症に対しての協力体制が構築できている。屋礼の中で認知症に対しての具体的な実践内容や注意点を話し合っているが、その内容を家族内の介護で実践する等、知識や技術で活用できることは事業所外でも生かすことが出来ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告だけではなく、新型コロナウイルス感染予防対策について話し合いを行っており、その中で消毒液の取り扱いについて助言や参考となる内容を教えていただく事が出来ている。安全確保だけではなく、入居者様やそのご家族も安心して生活を送ることができるような支援体制構築への話し合いができています。	家族等の代表や利用者、市職員、民生委員等が参加して定期的に開催されている。行政より感染症の状況や対策などの話があり参考にしたり、警察署と消防本部の参加もあるので、防犯や防災等テーマを決めて話し合いを行い、運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	常陸大宮市の担当職員とは、日ごろから連絡を密にとり、運営推進会議及び身体拘束適正委員会委員にも就任していただいている。最近では新型コロナウイルス感染予防対策や運営上の課題も相談できており、事業所で得た情報提供も行う等協力体制を構築できています。	運営推進会議に参加の際に情報交換をし、協力関係を築いている。生活保護受給者を受け入れている為電話での情報交換や年1回の定期訪問がある。市に対して情報提供を行うこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に職場内研修を開催している。該当する行為の理解や具体的な内容を実践の場から事例として伝え理解を深められるような内容になっている。玄関の施錠だけではなく内扉を開める行為についても外に出てほしくないという心理が行動に現れることや、閉めても入居者様の行動を変えることはできないことを昼礼で話し合っている。何気なく行っているケアの中でも身体拘束につながりかねない支援内容(車いすへの乗車時間やサイドレールの設置方法等)についても話し合っており職員の意識は高まっていると考えられる。また、玄関の施錠だけではなく内扉を開める時間帯と開放する時間帯を決めており、心理的な圧迫感を極力少なくし快適な暮らしを送ることができるようなケアを提供している。	身体拘束廃止委員会を2ヶ月に1回開催し、職員は身体拘束をしないケアに取り組んでいるとともに、管理者が気が付いた点などを随時教育している。外部研修を年1回、内部研修を年2回以上開催している。マニュアルを作成し、見直しも行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と併せて職場内研修を開催している。不適切なケアについても共通の認識を持つよう昼礼でも話し合われている。また、不適切なケアが事業所内において、どの程度存在するのかをアンケート形式で調査している。その内容は自己評価だけではなく別ユニット職員から見た状況(他者評価)も併せた調査となっている。体のあざを確認した時も見過ごさずどの場面であざができたのか、適切な介助方法はどのような介助か、その介助方法の統一化できるように話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内に権利擁護のパンフレットを配置している。また、職員倫理綱領を玄関に掲示している。権利擁護や成年後見人などについても高齢者虐待防止と併せ職場内研修で開催し知識を深めている。入居者様の権利を守ることができるよう昼礼内でも伝えており、私たち職員は代弁者の機能も果たしていかなければならないことを話していくことで入居者様の表情や言動、仕草を観察できていることから意識が高まっていると考えられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を説明するときは不明な点の有無を確認しながら行っている。改定についてはその内容も併せて伝えており理解を深めていただけるように説明している。ケアプランは事前や開示時の確認や同意を得た後でも気づいたことや実践してほしいことがあったときはいつでも声をかけていただけるよう伝えている。日頃の面会の中での声を上司に伝えることで適切な体制を構築し家族が安心して利用できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一度法人による家族アンケートを行う他、玄関に意見・要望箱を設置し、意向の確認を行っている。アンケート集計結果は玄関に掲示し誰もが閲覧できるようにしている。また、面会時にも声をかけ疑問や不明な点があれば解消できるよう努めている。介護場面においても昨年のご家族様アンケートに「支援体制への要望に入居者様が活動できる機会を確保してほしい」と記載があったので自主的に活動できるように声掛けやケタイミングを工夫している。	年1回家族アンケートを実施し、結果を掲示板に貼りだしたり、請求書に同封して郵送している。面会時、ケアプラン作成の際に家族等に声をかけをし、疑問や要望を聴いている。家族等から出た意見を運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で出された何気ない一言であっても具体的な形にできるよう取り組んでいる。例として消耗品の管理等簡略化している。会議での話し合いもできるよう事前に意見を確認している。現在、業務の見直しを行い入居者様個人個人に適したケアを具体的に決めている。ユニット会議内での決定事項についても、必要であれば管理者会議で話し合いを行い、情報の共有化と共通事項として決めていくことができる体制が出来ている。	日頃から話しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、昼礼を2ユニット全員で実施している。年1回職員面談を実施し、意見や要望を聴いている。毎月の職員会議で意見を出し合い、決めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	入職時の希望に沿った就業ができる体制をつくっている。また、途中から形態変更等も柔軟に対応できるよう意向確認も含めた面談を実施している。処遇改善に関しても一律の支給ではなく、早番や遅番、土日祝日等への手当として振り分けており、働きに合わせた給与体系を法人として構築している。法人や事業所の理念の実現に向けた取り組みに関しても、職員の入職時の思いを実践できるよう昼礼で話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修年度計画は認知症ケアを実践するにあたって必要とされる内容にし、理解を深められるよう来夢の杜大宮の事例を通して学ぶ内容にしている。資格取得に対する支援もできるような介護福祉士実務者研修を開催している。また、自己学習への助成制度も設け、ケアの質だけではなく、モチベーションの維持・向上につながる体制を法人全体で整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年11月28日に地域の中にある事業所に声をかけ、合同での研修会を開催している。今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から開催が難しい状況となっているが、他事業所と共にケアの質向上に向けて取り組んでいけるよう合同研修は今後も開催していく予定である。今年度は法人内での取り組みを参考とし、自事業所の振り返りと実践につなげられるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面談・調査を行い生活状況を把握し、個々の意向やこだわりを確認し、生活の継続性が保てるよう努めている。ご本人が理解して入居につながられるよう取り組んでいるが、ご家族と離れ離れになることへの不安は私たち職員が考える以上のものであることを昼礼等で話し合っており、不安を訴えてきた時だけでなく普段から積極的に目を合わせ声をかけられるように意識をもって対応できている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居希望のある方には、見学を通し雰囲気や実際のケア場面をみていただき、少しでも安心につながるよう取り組んでいる。不安等について確認は行っているが、入居されるご本人がより良い生活を送ることができることに重点を置き話し合うよう努めている。支援内容についても柔軟に対応できるようにしており、自宅に行くことができるよう医療機関やご家族と話し合い実行している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前にできる限り生活をしている空間での面談を行えるようにしている。生活の継続はもちろんだが、活動場面をイメージすることで支援が必要な場面が明確になり、具体的な確認によって課題を明確にすることができる。また、ご本人やご家族も課題を想起しやすく必要とされる支援をより具体的に共有できる。必要に応じて他サービスの説明も行っており、ご本人が地域で暮らすことができるよう取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	活動への支援を一方的に声掛けするのではなく、ご本人の表情や言動をみながら行い、会話を交えながら一緒に時間を過ごせるよう取り組んでいる。入居者様に職員が気にかけていただいていることや温かいお言葉をかけていただくことも多くあり、一方的なかかわりにならないよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	サービス開始時は不安が強くなるので負担の無い範囲での面会をお願いしている。ご本人の行動や会話の中からご希望を読み解くことができるよう職員間で話し合っており、そのご希望をかなえることができるよう取り組んでいる。以前の習慣やこだわりを随時確認するようしており、継続して行うことができるようご家族と共に支援提供できる体制を構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	サービス開始前の関係を断ち切らないように知人の面会や友人の自宅に遊びにいける体制を構築している。お墓参りや自宅へ帰る機会を設ける等新型コロナウイルス感染予防は重要だが、日々の生活を支えることの大切さを職員間で共有している。	入居時の聴き取りや家族等からの情報や日々の会話の中から情報を得ている。職員は馴染みの店に買い物に行けるように、友人や家族等にはがきや電話をかける際に支援している。家族等とは行きつけの美容室へ出かけるなどしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時等入居者様同士の会話も楽しめているが、他入居者様とのコミュニケーション機会につながるような仕掛けをつくっている。例えば役割づくりや小集団でのレクリエーションで入居者様間での助け合いや同じ時間の共有を行っている。また、大正琴を教わりた方と教える側等良好な関係性も構築できている。リビングが一緒であるため、普段よりユニットに関係なく会話をされており、居室を行き来しコミュニケーションを図れている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時に何かあればいつでも連絡をいただけるよう伝えており、看取り研修の中でも退所後のフォローの大切さを伝えている。ご家族より何かあれば連絡をいただくこともあり、私たちが気にかけていただくとともに支援を受けていると感じられている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活状況や意向、こだわりを把握・理解できるよう、現在24時間シートを個別に作成し、ご本人が必要としている支援を提供できる体制を構築している。また、日々の会話や仕草をみて思いを確認できるよう努めている。外出機会は少ないが、運動の好きな方やお花が好きな方、会話が好きな方等思いに応じた散歩を行えるよう支援している。	利用者の表情や目の動きなどから思いを汲み取り、思いを表出できる利用者に対しても日々の活動も無理強いすることなく利用者本位の支援をしている。事前に散歩コースの距離などを調べ、利用者の体力に合わせたり、利用者の希望も取り入れたコースで支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の事前面談にて暮らし方の情報を収集し、ケアプランへの反映や精神面への支援に役立てている。日頃のご本人の言葉や表情、仕草から気づいたことをご家族に確認し、日々の生活に活かせるよう取り組んでいる。職員には研修を通じて、その人らしい生活を継続することの重要性を伝えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の仕草や表情などからの気づきや状態変化を把握するだけではなく、昼礼での話し合いを通じて予測を立てて、その状態に必要なとされる支援を具体的に決め実行し、評価をするようにしている。日々の動作からご本人の力を見極め、適切だと考えられる介助方法の決定と統一を行っている。また、ケース記録や職員同士の引き継ぎ、定期的なユニット会議等でも情報共有し、ご本人の健康な能力を活かせるよう、できることを明確にし日常の支援に繋げている。また、ケアの標準化が図れるようにシートを作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時の事前面談をその方の生活空間で行うことで暮らしのイメージを具体化するだけではなく、生活の場が変わることでのダメージを最小限にとどめられるようグループホームでの支援に反映させている。また、看取りケアの方がご自宅に一時的に帰ることができるようにケアプランに位置づけサービス内容についても感染予防の対応面を医療機関に確認し安心して帰ることができるように体制を構築し実践した。定期的なユニット会議内で計画内容の再確認と修正も行っており、モニタリングも事前の情報収集を行ったうえで担当職員と行っている。医療面での支援が必要な時はかかりつけ医に確認し看護師や担当医の意見も反映し作成している。	家族等の意向や医療関係者の意見を基に作成している。3ヶ月ごとにモニタリングを行い、基本1年で見直しを行っている。入退院など利用者の状況に変化があった場合には随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	排泄・入浴・食量・水分チェックなどの記録や日々生活を送る中での気づきをケース記録や申し送りノートに記載している。記録については確認した状況やご本人からの言葉をそのまま記載する客観的な状況を記録している。また、声掛けの内容等ご本人が心地よく受け入れられる具体的な言葉を職員間で共有できるよう会議内で話し合っている。本人がより自分らしい生活を送ることができるよう、実際にサービス提供したうえで、評価を行い、状態に適した内容である場合は計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域の作品展に入居者様の作品を出品したり、五感への刺激につながるよう外出機会を増やすなど、個々の意向や家族の意向に沿って知人や地域の方々との交流に努めている。散歩に出かける機会を多くしているため、地域の方々顔なじみになっており挨拶や会話ができています。買い物等へのご希望時もなじみの店に行き、なじみの人との会話を楽めるような支援体制を構築している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	暮らしていた地域で散歩することで、友人や知人の方との会話の楽しみだけでなく、付き添った職員を紹介していただくことで事業所と地域のつながりも出来ている。また、場所や道の説明を職員にするといった役割作りにもつながっている。慣れ親しんだ場所や人とのつながりを通して良質な刺激を確保できることの大切さを昼礼や研修会で伝えており、なじみのつながりを途絶えさせないよう意識を持って支援を提供できる体制づくりにつながっている。感染予防を徹底したうえで地域とのつながりを途絶えさせないよう事業所全体で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医への受診を継続できるようにしている。緊急受診が必要な時は当番医に受診するが、その結果はかかりつけ医に報告するようにしている。不明な点も確認をし早期対応できるよう心掛けている。異変を感じた時もすぐに連絡し指示を仰ぐようにしている。健康状態の他精神面や心身機能面の状態についても医療機関と情報共有している。病院の変更等が必要な時も家族やかかりつけ医と相談しスムーズに移行できるよう取り組んでいる。	契約時に家族等にかかりつけ医への受診が可能であることを話し、全員がかかりつけ医に受診している。付き添いは状況に応じて行っており、状態に変化がある時には口頭や書面で医師に伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃のちょっとした気づきをそのまませず、電話等での相談や昼礼での話し合いで、速やかに対応できるようにしている。指示内容や対応方法、観察点等を申し送りや会議内で情報を共有し早期発見・早期対応ができるよう努めている。体調等の変化がみられた時も、私たちだけで判断するのではなく、すぐに相談・対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	事前に入居者の状況を家族に伝え対応についての意向を確認している。ご本人にととの最善な対応ができるようご家族とも情報を共有し、対応についての話し合いが必要な時は随時行っている。入院となった際も主治医にご家族の意向を伝え適切な医療を受けることができるよう配慮している。入院時の情報提供はもちろんだが、入院先においてもできる限り入居者様の持っている力が発揮できるよう具体的な対応方法を伝えている。必要に応じて支援経過記録も併せてお渡ししている。入院している間はお見舞い時に状況を伺い、確認事項(食事摂取状況等)に答え、環境変化による混乱を最小限度に止められるようにしている。退院時も担当看護師や医療相談員より事前に情報をいただき、状態に応じて退院後の生活空間や介助方法等話し合い適切な支援提供できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、重度化や終末期に関する説明と同意を得ており、事業所でも定期的に看取りを学ぶ機会をつくっている。ご家族への対応は重度化や終末期に関する方針を話し合うようにしており、事業所で提供できる支援内容を明確にしたうえで、施設で生活するか否かを話し合い決定している。また、ご家族の思いが揺らぐのは当たり前のことであることを職員は理解しているので、思いを確認した時は都度主治医に伝えている。医療機関には事業所でできることとできないことを伝えたくて、どのように連携を図っていくのかを決定しケアプランに反映させることで安心して生活できる支援につながっている。	看取りを行う事業所であり、重度化に関する指針と同意書を整備しているが、分かりづらい物となっている。看取りを実施する際には状況に応じた話し合いと段階的な合意を行っており、かかりつけ医から医療連携がされている医師に変更している。職員は年1回内部研修を受けている。	看取りを実施する事業所なので、「重度化対応に関する指針」の1項目に看取り対応の記載だけでなく、「看取り対応に関する指針」として作成することを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	異常の早期発見ができるようフィジカルアセスメントをテーマとした内部研修を開催している。また、緊急時の対応に備えられるよう、看護職員や医療機関からの助言や指示を受けているので、早期対応が必要な時にすぐに対応できるようにしている。日頃職員には判断するのではなく、普段となんか違うといった気づきが大切であること、判断は病院で行っていただけることを伝えている。何かあれば管理者にすぐに相談できる体制もつくっており、変化があればすぐに医療機関へ受診できる体制を構築している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災計画を立て防災訓練を行うとともに、災害時にもスムーズな対応ができるよう管理者を中心とした体制を整えている。また、運営推進会議等でも地域の方々と一緒に災害訓練を実施できるよう話し合っており、今後具体的な協力体制をつくっていく予定である。水害時は避難するのではなく、事業所内に待機した方が安全であることを確認している(この地区は高地にあると助言有)。そのため、備蓄品も準備している。	夜間想定を含む避難訓練を行っている。訓練後は反省会を行い課題について話し合っている。災害に備えた備蓄品を一覧表を作成して管理している。近隣住民へは運営推進会議時に協力を呼び掛けている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	権利擁護や高齢者虐待防止をテーマとした研修会を開催しており、入居様を理解するうえで生活歴等の把握は大切であることや表情や言動、行動を観察し気づいたことはご家族や知人に確認していくことの必要性を伝えている。プライバシーを守ることは人権擁護の観点からも大切であるだけでなくBPSDにも影響する可能性があることを昼礼や研修等で職員に伝えており理解を深められている。日頃から職員同士で不適切な声掛けとならないよう注意し合える支援を行っている。例えば、排泄の声かけは周囲に気づかれないように配慮したうえでご本人が理解できるように支援できるよう、排泄パターンシートでの排泄パターンを見極めと、そのパターンに合わせた声掛けができるようにしている。	名前を呼ぶ時や、排泄時の言葉かけには利用者ごとに言葉かけを配慮している。運営規定に個人情報保護の方針を明記している。権利擁護や高齢者虐待防止をテーマに関する研修会を実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	この一年をみても入居者様が思いを表出しやすい関係性は構築できていると感じられる。実際に帰宅へのご希望や不安な言動が聞かれることが減少している。自己決定の支援については、例えば着衣を選ぶ時に混乱するような入居者様には選択肢を少なくした状態でみていただき選ぶことができるようにしている。安易に職員の判断で良いとするのではなく、今ある力を活用してできるだけ自己決定できる環境をつくっている。小さなことだが飲料水のストローをさす時もご本人の状態に合わせて声をかけている。定期的に開催しているお楽しみ献立でもメニューの中から食べたい物を選んでいただいている。買い物に関しても希望の場所へ行けるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様がご自宅で暮らしていた生活リズムをできる限り継続できるようご家族に聞き取りを行っている。食事時間も柔軟に提供できるようにしており早めに食べられる方には早く提供している。入眠時間も決められていないのでリビングでテレビ視聴したり等ご本人のペースで過ごせている。認知症のみに配慮するだけではなく、入居者様が自分らしく生活することの大切さを職員に伝えており、個々の生活パターンに合わせ、画一的にならないよう事前情報の活用とご本人の状態確認からの気づきを話し合い、具体的な支援内容とすることでご本人のペースに合わせたケアにつながっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族の協力を得ながら、慣れ親しんだ美容室でカットができる体制もついている。人前に出る時に身だしなみを整えることは当たり前であることを日頃より職員に伝えているので、離床時に髪型や寝ぐせの有無等に気を配り対応することができている。行事やご希望のあったとき等にお化粧をする機会をつくっている。また、2月に一度の訪問理美容では好みのカットやヘアカラー、パーマをすることでおしゃれが楽しめるよう配慮している。着衣についてもご本人が選ぶことができるように対応しているため、よりその人らしいおしゃれにつながっていると考えられる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在は職員から一緒に食べたほうがいすよねと確認があることから、入居者様と一緒に作ったり食べたりと同じ時間を過ごすことで会話が生まれている。また、職員への指導という役割ができ、より楽しく食事できることへの意識は高まっていると感じられる。お楽しみ献立では全国の郷土料理巡りを行っており、仕事をしていた頃の話や「こんなの食べたことない」、「こんなおいしいものがあったんだね」等食事を楽しんでいる言葉が聞かれている。定期的に選択メニューも取り入れているので外出頻度が低い中で楽しみの一つにつながっていると考えられる。	業者から食材が届けられ、職員が利用者に合わせて味付けをしている。食事が進まない時などは代替え品として、好きな物やゼリーなどを提供している。利用者は調理の手伝いや準備、片づけなどを職員と一緒にやっている。「お楽しみ献立」と称して全国の郷土料理を月1回利用者に提供したり、定期的に選択メニューを取り入れ、誕生会などにはその人の食べたい物を取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に合わせた形状や好みに合わせ提供し、記録にも残している。また、食事が進まないときは代替品(好きな食べ物やゼリー等)を提供している。現病に対する対応も医師からの指示を受けて対応可能な範囲で量や糖質制限を実施している。食べることへの楽しみが食べる意欲につながっていくことを昼礼等で職員に伝えている。また、水分が認知機能や身体への影響があることを職員は理解しているので、美味しく飲むことができるにはと考えながら提供している。自助具も準備し、出来る限りご本人の力で食べることができるような環境を整えており、介助するときも心地よく食べることができるよう木製のスプーンを使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態を確認しており、歯科受診が必要な時はすぐに対応している。口腔ケアが必要な場面への支援を統一して行うことで入居者様ができることを継続できる支援につなげている。当たり前のことだが、義歯洗浄の重要性も理解しているので入居者様の思いに沿った対応を実施している。舌苔への対応もはちみつ提供で状態の改善が図れている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排せつすることの重要性を職員は理解しており、ご希望があったときのトイレへのご案内や尿意便意が曖昧な方は表情や仕草から読み取りご案内している。排せつパターンを確認できるようチェックしており、パッド汚染時その温度の状態から次にトイレに行く時間を考え支援している。介助で歩行できる方は歩いて移動、トイレ内の動作もできる限りご自身で行えるよう職員間で支援が必要な場面を共有しており、排せつしたと認識しやすい支援に努めている。	排泄チェック表から一人ひとりの排泄パターンを把握し、表情や仕草から読み取り、できるだけトイレでの排泄を支援している。自然排便できるよう、乳製品の提供や腹部マッサージをおこなっている。トイレの手すりが全て右に付いている。	今後の利用者の状況を踏まえ、1か所でも左側に手摺の設置を期待する。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来る限り自然排便ができるように便秘薬について医療機関に相談し対応している。水分摂取や運動の必要性を職員は理解しており、水分であれば飲みたいたときに飲みたい物の提供、運動であれば適度に持続して行っている。乳製品の提供や必要に応じた腹部マッサージも行っている。副交感神経を優位にし排便しやすい環境作りにつなげていけるよう、笑いを引き出す会話にも心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週2回となっているが、ご希望に合わせて回数を増やしたりと柔軟な対応ができるよう心掛けている。ゆず湯や菖蒲湯等で季節感を感じたり、また、好みの湯温や入浴剤にも配慮して入浴を楽しんでいただいている。日時の希望にもできるだけ対応できる体制をつくっており、柔軟な対応ができることで入居者様の楽しみの一つになるよう心がけている。湯船に浸かっている時の会話の重要性も職員には伝えており、ゆったりとした入浴ができるようにしている。特殊浴槽も設置しているので、湯船に浸かることが出来なかった方も入浴を楽しめる体制をつくっている。	入浴は基本週2回となっているが利用者の日時の希望に対応できるよう体制を整えている。ゆず湯や菖蒲湯で季節感を出したり、入浴剤を使用するなどの支援をしている。入浴を拒む利用者には理由を聞いて話をし、納得してから入浴してもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のライフスタイルや生活習慣に合わせてテレビを視聴する方や運動される方、職員との会話を楽しむ方等思い思いの時間を過ごすことができるよう消灯時間を設定していない。太陽光に当たる事での体内時計の修正や適度な運動、適度な休息が安眠につながることを職員に伝えており、実際の支援の場で実践している。また、眠れないときは無理に寝ようとするのではなく、ゆったりとした時間を過ごせるよう努めている。また、日中の関わり方も入眠に影響することを職員は理解しており、日中の楽しみをつくるよう取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時、主治医に内服薬の確認を行っている。副作用や注意点も併せて確認しており、事業所で全職員が同じ判断ができるよう周知している。また、副作用と考えられる症状が出現した時はすぐに医療機関に確認している。処方内容変更時も病院だけではなく、薬局からも情報収集し職員に伝えている。入居者様個人個人の力に合わせ、出来る限りご自身で服用できるように介助方法を検討、実施している。また、主治医に相談し内服薬の減量等を行うことで状態に適した服薬につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の用意や調理、掃除、洗濯物干しや畳みなど入居者個々の身体状況に合わせ、一緒に作業できるように努めている。散歩等外に出る機会をつくったことや声掛けの工夫により活動性が高まり、草刈りや畑仕事、布団干し等思い思いに活動される機会が増えている。レクリエーションは大人数で行うものや少人数で行うもの、個人で行うものを分けて行っており、より楽しむことができるように開催している。入居者様同士でランプやカルタを行ったり、大正琴の練習、蕎麦打ちを行うなどご本人の生活歴を活用できるよう心がけている。散歩についてもご本人に確認したところ「あれは楽しいね」とご返答をいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防のため、外出機会はやや少なくなっているが、散歩などできることを行っている。散歩も回数を決めるのではなく、ご本人の意向に沿って行けるよう心掛けている。お墓参りにもご家族の協力の下行くことが出来ている。玄関先やウッドデッキに出てゆったりと過ごす等人目を気にせず一人の時間を楽しめるよう見守り方法等を統一している。また、季節に応じて入居者様をご希望される場所にドライブに出かけることもある。	近隣の散歩に雨以外毎日出かける利用者や近くの団地の公園に散歩に行きベンチで外気浴を楽しむ利用者もいる。新型コロナウイルス感染症の為控えているが、例年だとファミリーレストランに外出に行ったり、リンゴ狩りや季節の花見など利用者の希望する場所に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持を一律に禁止するのではなく、入居者様の状態に合わせた支援を提供している。受診や買い物時等ご自身でやり取りができる方は見守りを行っており、お金を所持することの大切さをご家族にも伝え、認知機能に合わせて金銭を所持したり、支払いをご自身で行っていたり、持っている力を活かす支援が提供できるよう努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族とのつながりを感じることの大切さを職員に伝えている。オンライン通話も導入しているが、面会制限を一部解除しているので面会に来られる方が多い。入居者様より通話のご希望が聞かれた時の対応方法についてご家族と話し合っており、元々電話の使用頻度が高かった方も習慣の継続ができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は木材を多く使用していることで温もりが感じられる。建ててから時間が経過している中で、清潔感とともに季節の花や生け花も飾ることで明るさも感じられるようにしている。また、メダカを飼っていることで和やかな雰囲気になっている。メダカを見たりお世話する方がいるので、水槽を増やし対応している。トイレの匂いにも気を付けており、環境整備を行い清潔が保持できるよう努めている。また、風や日差しを入れる等季節を感じられるように努めている。音や職員の声のトーン、電気の明るさにも気を付け、不快な環境を作らないよう心がけている。また、リビングなどに雑誌等を置き、いつでも見られるようにしている。日中は玄関の内扉を開けていることで開放感があり、そこで休まれたり、他入居者様と談笑したりしている場面がみられている。	事業所の入り口は木の格子戸が屋根付きであり、施設とは感じられず一般家庭と間違い通り過ぎてしまうほどの造りとなっている。食堂兼居間は温度・湿度を管理し全体が清潔に保たれ、メダカが飼われていて家庭的な雰囲気の中で過ごせるよう配慮されている。壁面には利用者の作品、塗り絵や貼り絵、季節感のある飾りを飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自然で監視されていると感じられない見守りを行えるよう屋礼等で話し合っている。リビングに設置してあるソファは職員が視界に入らず、ゆったりとした時間を過ごすことができるように配置している。玄関前の椅子で気の合った入居者様同士での会話も活発にされており、快適な共用空間ができていると感じられる。玄関先に出る時も必ず職員が付き添うのではなく、移動範囲内の安全確保を行ったうえで、ご本人が目や目を気にせずゆったりと過ごせる時間をつくっている。入居者様同士での活動に率先して取り組まれる方もいるので楽しい時間を過ごすことが出来ていると考えられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、使い慣れた馴染みある家具を持ち込んでいただき、居心地の良い空間づくりをしている。また、入居後も家族の協力を得ながら、家具の追加やご本人の身体状況の変化に合わせて家具の配置換え等を行っている。ウッドデッキ側の居室の方は自由に外に出られ、また外側の居室の方は景色を楽しむ等心地よく過ごせると感じられる。	居室にはエアコンやベッド洗面台等が備え付けられている。利用者は家族等に使い慣れた物を持参してもらえるように話をしている。利用者はそれぞれに馴染みのある家具などを持ち込んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は入居者の持っている力を把握したうえで、安心して自立した生活を送ることへの支援に努めている。安全確保のために安易な環境変化はせず、適した支援内容で安心していただけるように取り組んでいるので食卓席や居室の移動も行っていない。安全と安心は違い、安全確保に重点を置くと無機質で居心地の悪い空間になってしまうことを屋礼等で伝えている。個人個人のお力を発揮した生活を送ることができるよう、トイレの場所等ご本人が探そうとしている時にすぐ声をかけるのではなく、その方その方に応じたタイミングと内容で声をかけている。ご本人の力を信じ、見守りができることも大切な支援であり、私たちも重要な環境の一つであることに自覚をもって支援できていると考えられる。屋礼や申し送りの中でも入居者の身体状況や現状を共有しており、今ある環境の中で力を十分に発揮できるような環境づくりについて話し合い、慣れた環境を安易に変えることが無いよう努めている。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホーム来夢の杜大宮

作成日 令和 3年 1月18日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	12	重度化対応に関する指針の中に看取りに関する内容の記載もされていたが、分かりづらい記載になっていた。	明快な記載内容に整備する。	法人本部と記載内容の再確認し、要検討項目の修正を行う。	6ヶ月
2	16	現在利用している入居者の自立や自己動作の確立に支障は無いが、今後の新規入居者の身体状態（機能障害を有している）により日常生活に支障をきたす恐れがある。	アセスメントを行う中で、日常生活に支障がある環境は改善に向けて対応していく。	現在サービスを利用している入居者の日常生活への支障は無いこと。また、私たちにとって些細な環境変化であっても、入居者の不安や混乱につながるため、今後の状況に合わせ対応していく。	無期限
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。